

# さが市報

## 7月 1日号

(昭和26年2月24日)  
(第3種郵便物認可)

発行所 佐賀市役所  
発行人 市長公室長  
(定価3円)  
電話代表(4)3151番

佐賀市の人口	
7月1日現在	前月比
人口 153,780	+ 296
男 72,673	+ 161
女 81,107	+ 135
世帯 45,659	+ 237

### 葉隠太鼓が誕生

#### 佐賀ん町の代表的郷土芸能に

佐賀の町に新しい郷土芸能「葉隠太鼓」が誕生し、その発表会が六月十五日、循誘小学校体育館で開かれました。この葉隠太鼓は、循誘校区に住む有志の方たち三十五人で、葉隠太鼓愛好会(小松光二会長)を今年一月に結成したもので、太鼓の良さを生かすべく、佐賀の町の代表的郷土芸能にしたいと意欲的です。

結成した当時は、誰の読みも一人は話しておられました。今回披露した「葉隠太鼓」は、納祖太鼓主宰・青柳嘉剛さんに作曲を依頼し、四月末にでき上がったもので、今から約四百年前の元亀元年(一五七〇年)今山(佐賀郡大和町)に陣を構えた大友軍勢に、竜造寺軍が夜襲をかけた、勝利をおさめた時の模様を現わしたといわれています。



勇壮に連打する愛好会のみなさん

高源院は政略的に、忠直の末七人を直澄の妻に押しつけ、翁助の父親として跡目を継がせようとした。これは翁助の真心を傷つけ、後年、光茂と成り、生母のうわさを聞くことすら好まなかったと伝えられている。

高源院は直澄可愛さの、辺倒、是が非でも鍋島家の相続人として認めさせるべく、幕府の老中方を招待した。翁助の乳母小倉女は、元茂らと示し合せ、老中列座の中へ何気なく翁助を抱いて行った。ところが老はじめ老中

### みんな楽しい踊りの輪を納涼さがまつり

8月10日に開催

「佐賀の祭り」として発足した「七夕まつり」は、昭和三十六年にはじまり、当初は市、商工会議所などの首領で大会にそのふんばりを盛り上げ、全市あがりの行事として発展してきま。

その間、八月十日、納涼さがまつりが、にぎやかな音頭にて開催された。八月十日、納涼さがまつりが、にぎやかな音頭にて開催された。

今年度の福祉年金定時届けを五月から実施してましましと老人医療更新手続きの受付だが、まだ済んでいない方は窓口へ提出してください。

▽老人医療費の場合「現在お持ちの受給者証、健康保険証、印鑑を持って、福祉事務所社会課19番窓口へおいでください。

▽福祉年金の場合「国民年金証書(老齢、障害、母子福祉年金)を保険年金課10番窓口へ提出してください。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

「納涼さがまつり」は市民のまつりです。ますます盛大なまつりになるといふ、みなさんの力で育ててほしいものです。

「納涼さがまつり」は市民のまつりです。ますます盛大なまつりになるといふ、みなさんの力で育ててほしいものです。

「納涼さがまつり」は市民のまつりです。ますます盛大なまつりになるといふ、みなさんの力で育ててほしいものです。

「納涼さがまつり」は市民のまつりです。ますます盛大なまつりになるといふ、みなさんの力で育ててほしいものです。

「納涼さがまつり」は市民のまつりです。ますます盛大なまつりになるといふ、みなさんの力で育ててほしいものです。



練習にはげむ消防音楽隊員

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。

下水道汚水管理工事等今年度から実施する区域、水ヶ江一丁目(一部を除く)、二丁目、白山二丁目(一部、呉服元町の一部)に土地を所有されている方は、下水道受益者申告書を提出していただくことになっています。

### 下水道受益者申告書の提出は7月31日までに

下水道汚水管理工事等今年度から実施する区域、水ヶ江一丁目(一部を除く)、二丁目、白山二丁目(一部、呉服元町の一部)に土地を所有されている方は、下水道受益者申告書を提出していただくことになっています。

### 国際婦人の意見募集

労働省および日本国際連合協会では、男女平等と婦人の社会加をすすめるため、多くの方がご意見を募集します。

### 生徒募集

国家公務員採用初級試験(事務)の合格者から採用され、

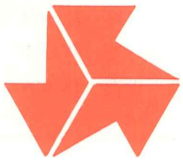
### 市民健康診断日程

月日	実施場所と時間		
	9:30~11:30	13:00~15:00	18:00~20:00
7月7日	南佐賀団地	南佐賀駅倉庫	—
8日	江上町	北川副連絡所	—
9日	木原公民館	木原公民館	—
11日	増田農業倉庫	西武藤公民分館	西武藤公民分館
14日	循誘公民館	循誘公民館	—
15日	大財 精金寺	東田代南公民館	—
16日	循誘小学校	循誘小学校	—
17日	大財一區会館	—	—
18日	労働会館	—	労働会館
23日	蒲田津公民館	蒲田津公民館	—
24日	芙蓉小学校	芙蓉小学校	—
25日	蓮池連絡所	蓮池連絡所	蓮池公園
28日	巨勢 小野病院	—	巨勢 小野病院
29日	東西農業倉庫	巨勢神社	巨勢神社
30日	道崎団地	巨勢公民館	道崎団地

▽福祉年金の場合「五月分からの年金が九月支給に間に合いません。

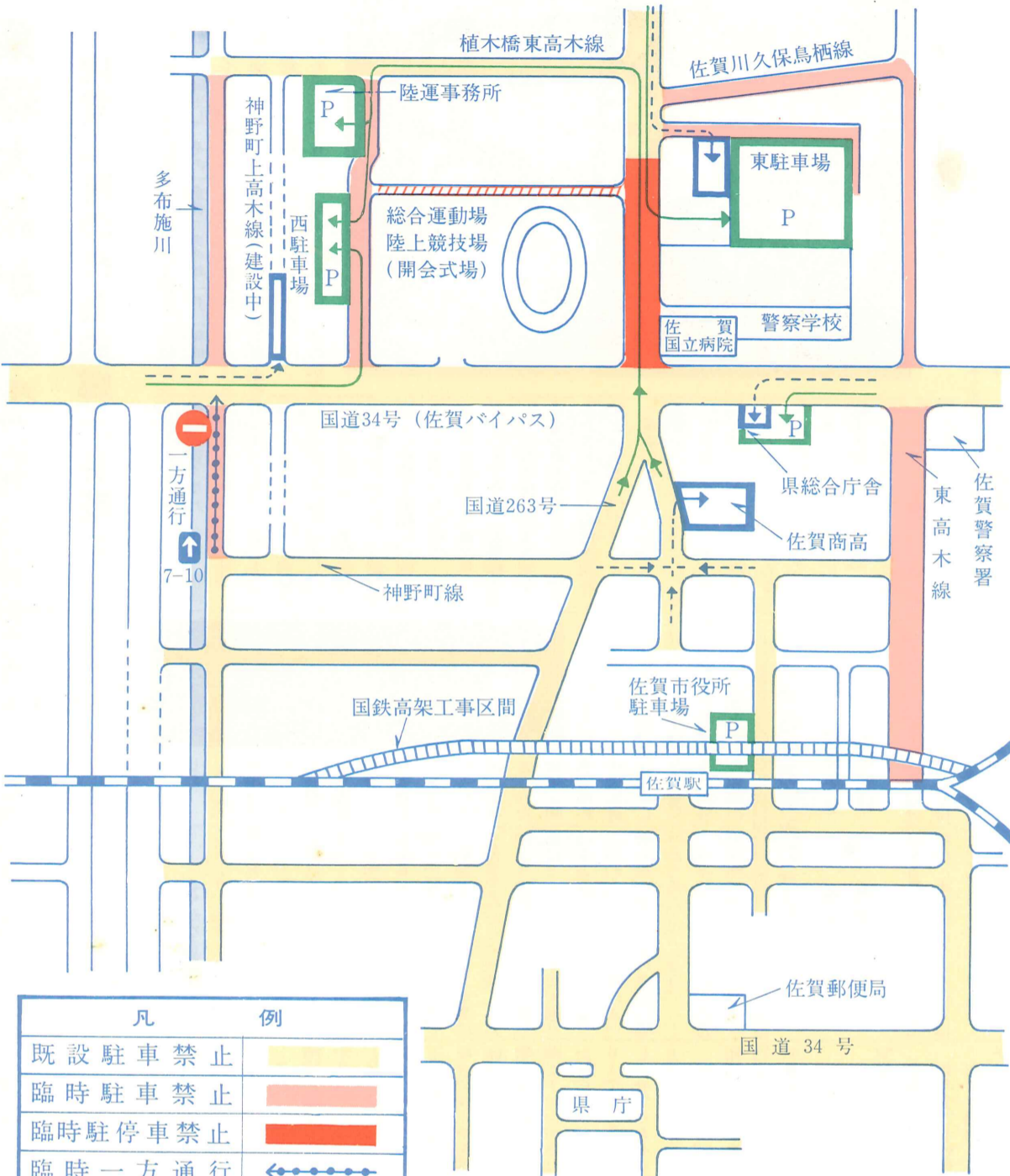
▽老人医療の場合「今お持ちの受給者証の有効期限は、六月末となっていますので今月から使用できません。





# 交通規制のお知らせ

— 全九州高校総体の総合開会式場周辺 — (7月20日)



◎ 7月20日昭和50年度全九州高等学校総合体育大会の総合開会式が佐賀市日の出二丁目「佐賀県総合運動場陸上競技場」で開催されます。



このため会場周辺の道路は相当の混雑が予想されますので当日車両を利用される方は、できるだけ会場周辺の道路をさけて通行していただくよう御協力をお願いいたします。

なお、総合開会式にお出の方はできるだけ自家用車での御来場をさけていただき、バス、国鉄等の交通機関をご利用下さい。

◎ 交通規制のあらまし

**駐車禁止** 総合開会式当日の午前7時から総合開会式終了まで(おおむね正午)

◎ 総合開会式場周辺の道路には、交通規制の予告標識を設置するとともに警察官を配置しますので、総合開会式当日会場周辺の道路を自動車等で通行される方は、警察官の指示に従い事故のないよう十分注意して下さい。

**駐停車禁止** 同 右  
**車両通行禁止** 同 右  
**一方通行** 総合開会式当日の午前7時から午前10時まで  
**右折禁止** 一般車両の右折による駐車場への進入禁止

凡	例
既設駐車禁止	
臨時駐車禁止	
臨時駐停車禁止	
臨時一方通行	
臨時車両通行禁止	
駐 車 場	
自 転 車 置 場	
一般観客車両進入経路	

佐賀県警察本部  
 昭和50年度全九州高等学校総合体育大会  
 佐賀県実行委員会  
 佐賀市実行委員会

## 「第二回お母さんの集い」開催

講演・意見交換など  
 市では、子供たちの健やかな成長を願い、母親自身が育つことについて正しい知識をもつていただくため、「第二回お母さんの集い」をつぎのとおり開催します。

一人遊びばかりで、他の子供と協調がない。夜尿症が治らない。など母親の悩みも多いものです。

「お母さんの集い」では、専門の先生を招いて子供の育児についての講演や、講師を囲み問題についての意見交換をしていただくことにしています。

## 胃がん検診を実施します

市衛生課では、次の方を対象に胃の検診を実施します。

▽対象：満四十歳以上の方で市から発行した受診票をお持ちの方。

▽料金：二百五十円。

月 日	場 所
七月十六日	鍋島農協
十七日	高木瀬公民館
二十一日	高木瀬公民館
二十二日	高木瀬公民館
二十三日	高木瀬公民館

▽受付時間：八時三十分から九時まで。

## ご協力ください

①一般ごみ(残菜など燃えるもの)と不燃物(危険物など)とに分けて、それぞれの集積所に出しなう。

②持ち出しは、収集日・時間に合わせて、きちんとし出して下さい。

◎お互いにルールを守りましょう。

## 寄付お礼

市社会福祉協議会では、次の方がたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、そのご厚志に感謝しています。

神野町重田和彦殿(故恵美子殿) 本庄町三浦玄祥殿(故ツネ殿) 嘉瀬町中江八束殿(故宮崎汀殿) 呉服元町北川全三殿(故幸子殿) 天祐一丁目松島町納富昭泰殿(故祐作殿) 本孝子殿(故博吉殿) 新家福井艶子殿(故秀雄殿) 鍋島町辻邦彦殿(故ツルク殿) 天神二丁目中橋クニ殿(故清次殿) 西田代一丁目西川憲一郎殿(故つき殿) 蓮池町椿良男殿(故みさを殿) 久保泉町三好善清殿(故馬次郎殿) 田代一丁目久野定殿(故一郎殿) 鍋島町堤ツヤ子殿(故延敬殿) 兵庫町中島喜六殿(故シヅ殿) 鍋島町納富昭泰殿(故祐作殿)。